

堤防沿いの徒歩巡視を行いました!

堤防を実際に歩きながらの目視点検により、車からでは点検しづらい異状を確認します。
6月15日は寒河江温泉から寒河江市浄化センター付近までの約9.2kmを点検しました。

①堤防の法面チェック

法面が変状していないか、長さや角度を確認します。



②段差チェック

わだちや天端部に段差があると水が浸透しやすくなるため、修繕が必要となる箇所を確認しました。



③貫入度チェック

鉄筋棒による貫入の深さを測定することで、法面の硬さを測定し、堤防の健全度を確認します。



④亀裂チェック

堤防天端部の亀裂の幅が広がっていないか、定期的に調査をします。



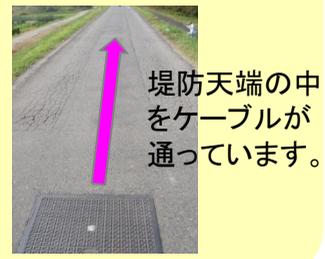
⑤雑草の繁茂チェック

イタドリやカラムシといった草が生えると大群落になり陰が出来てしまうため、芝生が育たず堤防の弱体化につながります。そのため、定期的な除草作業を行っています。



光ファイバー開 ハンドホール

堤防天端上にあるハンドホール。この中に情報送信用の回線が通っています。水位データの送信などに使用され、堤防管理に必要不可欠なものです。



堤防上の目にとまったものを拾っただけでも、約1袋分のゴミが集まりました。ビールの空き缶やたばこのゴミが多いようです。マナーを守ってきれいな河川敷にしましょう。

▶3時間で拾ったゴミ



今回の点検結果を基に堤防の適正な管理を行っていきます。
(徒歩巡視は出張所管内を7日間に渡って実施予定です。)



国土交通省 山形河川国道事務所 寒河江出張所

〒991-0043 寒河江市大字島字島東239
TEL 0237(86)3069 FAX 0237(86)6206

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/sagae/index.html>

がんばろう!東北